



議会広報150号発刊  
記念特集..... P 2 ~ P 5

一般質問..... P 6 ~ P 9  
5月臨時会、6月定例会から

町議会審議結果..... P 10 ~ P 11  
5月臨時会、6月定例会

町長からの行政報告... P 12 ~ P 14

委員会等の動き..... P 14 ~ P 15

「TPP総決起大会」  
参加報告..... P 16  
小森敏弘議員



「旭ヶ丘展望台から大雪山連峰の雄姿を一望」  
(7月1日、旭ヶ丘)

## 興味の感じられる記事を

白寿大学 藤元 忠吉さん(80代)



- ・ 毎度読んでおります。
- ・ 興味を感じることはありません。
- ・ 私達より議員さんが良くわかるのでないですか。
- ・ 懸命にやっておられることはよくわかります。皆様が協力して上川町のために頑張ってください。
- ・ 旭ヶ丘の方はどうなんでしょうか。よく知りたいです。

議会広報150号発刊を記念する特集記事といたしまして、また今後の議会広報の充実に役立てるため各種団体等の異年齢から町民11人を選んで議会広報に関するご意見等をいただきました。

議会広報をお読みいただいている町民のみなさんにもこれを読んでいただき、ご意見を頂戴できれば幸いです。

今回の特集記事にご協力いただいた方々に心から感謝申し上げます。

- インタビュー項目の内容
- ・ 議会広報を毎回読んでいますか。
  - ・ 議会広報で興味を感じる記事は何ですか。
  - ・ 議会広報紙面の良い点・改善点は何ですか。
  - ・ 議会広報について自由に記入下さい。

# 町民インタビュー

# 議会広報 150号発刊記念特集



議長 川上隆士

町議会広報150号の刊行を祝して

議会広報発刊150号を記念し、議会を代表して一言ごあいさつ申し上げます。

昭和49年9月に「議会広報」として創刊以来、町議会の活動内容を正確にまとめ、「議会と住民を結ぶパイプ役」として、住民のみなさんのご理解を賜りながら、ここに150号を迎えることができました。

ご承知のとおり地方議会は、自治体の意思決定機関として、また住民と同じ目線に立ち、公平・公正な施策の展開やニーズに答えるべく、執行機関との協力を基に、行政の円滑な推進を図る責務が課せられています。

議会広報は、議会活動の内容はもとより、住民のみなさん方に町政の現状をご理解いただくとともに、議会の動きを知ってもらい、間接的に議会に参加していただける大きな役割を担っていると考えております。

今後は、200号に向かって第一歩を踏み出すこの150号の発刊を契機に、住民のみなさんにより一層親しまれる「議会広報」として、紙面の充実に努め、みなさんと一丸となり「夢・希望・誇り」に満ちた上川町をめざして参りたいと考えております。

創刊から150号という節目を契機に、さらなる情報公開に努め、充実した議会広報としていただくことを期待するとともに、創刊以来39年間、議会広報に携わった多くの先輩各位と編集関係者に深く感謝を申し上げます。

最後に、町民のみなさんの声を積極的に町政に反映するよう努めて参りたいと思っておりますし、今後とも議会に対して更なるご意見・ご提言等を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさついたします。



町長 佐藤芳治

「議会広報」150号の発刊にあたり

「かみかわ議会広報・凜」が150号の発行を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

議会広報は、昭和49年に発刊されて以来、約40年にわたり議会活動をわかりやすい誌面で町民の皆様に提供してこられました。

また、近年はホームページでもその内容が公開されるなど、開かれた町議会を目指して積極的に取り組まれているところです。

こうした取り組みが記念すべき150号の偉業に繋がったものであり、今日まで議会広報の刊行に携わってこられた皆様に改めて深く敬意を表します。

議会広報は、議会の仕組みや議会活動のほか、本会議や委員会の審議内容等について皆様に周知するとともに、町民に対して議会を身近に感じていただくための役割も果たしております。

特に、年4回の定例会や臨時議会の結果等については、その内容が具体的に掲載されていることから、町民の皆様も審議結果や町政の動きについてご理解をいただけるものと考えております。

地域主権・情報化の時代にあつて町民の代表である議会が果たす使命はこれからさらに重要となり、同時に、町民の議会に対する期待と関心もますます高まるものと考えますので、議会広報が議会と地域を結ぶパイプ役としてその役割がより一層果たされることを祈念申し上げます。お祝いのごことばといたします。

## 今後は、レイアウトの変更などがあっても良い

主婦 伊藤 瑤子さん(60代)



- ・ 毎号読んでいます。
- ・ 自分自身に関連する職種のこと、その他最近福祉分野について目にとまります。
- ・ 良い点は写真も多く審議内容や町の様子が身近に感じられることです。また今後更に読みやすい誌面づくりのため、レイアウトの変更などがあっても良いと思います。
- ・ 議題のトピックや各議員さんの写真など随所に臨場感が感じられて素晴らしいと思います。
- ・ 今後とも町民の代表者として町の発展につながるご審議と興味が持たれる誌面づくりを祈念致します。

## 「用語一口メモ」のコーナーを増やしたらよい

白寿大学 成瀬 照子さん(70代)



- ・ 目を通しています。
- ・ 一般質問です。議員さんの取り組みもうとする思いが素直に感じられる。できれば多くの議員さんが町内のことを色々な角度から質問したらよいと思います。
- ・ 良い点...色々な工夫がされていて読みやすい。例えば「一般質問のその後」「項目を太字」で表しているなど。
- ・ 改善点...議会用語はむずかしいので「用語一口メモ」のコーナーを増やしたらよいと思います。
- ・ 議員さんには議場での仕事の他に政務調査活動という大切なことがらがあると考えますが、個々に調査活動をした内容をどのように上川町の発展に結びつけていくのかなど、議会広報に載せていくべきだと思います。

個々の議員の方がどのような活動をしているのかも紹介して欲しい

商工会 竹内 理沙さん(30代)

- ・読んでいます。
- ・議員の方たちの一般質問です。
- ・良い点...議会での様な発言がされているのか、議員の方と町長の考えなど、傍聴に行くことが出来ない町民にもわかることです。
- ・改善点...議会としての活動以外にも個々の議員の方が日頃どのような活動をしているのかも興味があるので紹介して欲しいです。
- ・町の動きがわかる、このような広報を発行していただきありがとうございます。



若い世代に興味を喚起できれば広報・議会にとっても良い方向に行くと思う

観光協会 岩本 昌樹さん(40代)



- ・近い世代や仕事柄お付き合いのある方が議員をしているので、どんな発言をしている等興味を持って見えています。
- ・上と同じです。広報自体に興味を感じる訳ではなく、応援、期待している議員の発言が気になる方は読んでいます。また、仕事柄関係する記事や身近な記事等は読み理解する様にしています。
- ・この取り組み次第は議会の開かれた内容が確認できて良いと思いますが良い点、改善点は比較する資料等が無いのでむずかしいです。
- ・SNS等を活用し若い人達にも身近に議会を感じられる取り組みをしたら良いと思う。若い世代に興味を持っていただいたら広報・議会にとっても良い方向に行くと思う。色々な意見が決めると思う。

今のままで良いと思います

朝もぎ母さんの会  
武田 広美さん(50代)

- ・毎回読んでいます。
- ・各議員さんの一般質問が気になりますので良く読みます。議会傍聴アンケート報告も良いですね。
- ・今のままで良いと思います。
- ・特になし。



一般質問の内容を読んで、町の問題等情報入手に役立てている

農業 清野 英人さん(60代)



- ・農繁期等で読めない時もあるので後で読むこともあります。
- ・議員さんの一般質問に関心があります。皆様が真剣に質問し、町長が答弁する様子が感じられる質問内容を読んで町の問題等情報が入ります。
- ・特になし。
- ・特になし。

今後も結果が出たものは、すべて載せて欲しい

子育て支援 大寄 愛さん(20代)

- ・議会を傍聴してから、よく見るようになりました。
- ・「一般質問」で育児や教育に関する事が載っていると、まず、そこから見ます。
- ・「一般質問のその後を追跡 あれから、こうなった!!」は、分かりやすく良いと思います。今後も結果が出たものは、すべて載せて欲しいと思います。
- ・上川町が今していること、これからしようとしていることは議会広報を見ることで知ることができますが、どれぐらいの意気込みで進められているものなのかは議会を傍聴しないと分かりません。私は子育て支援センターとボランティアの方々のおかげで子供が小さい時に傍聴しに行くことができました。皆さんもチャンスがある時に、議会広報もですが、議会を見に行くことをおすすめします。



「一般質問のその後を追跡 あれからこうなった!!」が良いと思う

森林組合 鈴木 龍二さん(20代)



- ・たまに見ています。
- ・議員の質疑です。
- ・特にありません。
- ・「一般質問のその後を追跡 あれからこうなった!!」が良いと思います。

一般質問のように町政に生かされている事が具体的にわかるものを続けて頂きたい

上川の未来を考える会  
山川 光明さん(40代)

- ・毎月、楽しみにしています。
- ・一般質問と答弁は必ず読んでいます。
- ・最近掲載されている「一般質問のその後を追跡 あれからこうなった!!」のコーナーがとても良いと思います。議会での質問が町政に生かされている事が具体的にわかるので、今後も続けて頂きたいと思っています。
- ・年々内容も充実し、とても興味深く拝読させていただいています。今後もよろしくをお願いします。



意見や質問を町民が参加しやすいやり方で取り上げてほしい

上川の未来を考える会  
石井 拓子さん(40代)



- ・読んでいます。毎回、いろんなことが決められているのだと感じる一方で、全項目の内容を読み取ることを難しく思う。
- ・一般質問と委員会等の動き。一般質問は、議員さんのことがわかる唯一のことだから。委員会は一般質問と違い議論できる場であるため議員さんの力量やより完成度の高い内容となることを期待されていると思うため。
- ・良い点は、再質問、再答弁、賛否の公表など情報公開を増やしている所。
- ・改善点は、紙面が増える問題もあるが町議会審議結果などは私たちにどう関わりがあるかなどわかりやすい解説があるとよい所と、箇条書きの方がわかりやすい所がある。
- ・議会広報の前号から次号までの間の議員さんひとり一人では、どんなことに取り組み、どんなことを考えとして持っているのか、議員さんの言葉として一言でも伝えてほしいと思う。(似顔絵もあるととっても良いし、広報の中でなくても別紙でもよい。)
- ・議会広報を読んだ意見や質問をホームページの活用など町民が参加しやすいやり方でできるようにし、また、出た質問や意見を広報で取り上げると良いと思う。(内容を読み取れている人の意見を生かしたり、素朴な疑問などわかってよいと思う。)

# 一般質問

平成25年第3回町議会（定例2）の一般質問は、6月13日に行われ、4議員が町長の考え方を問いました。

黒岳の湯の利用者増の取り組みについて

中里 議員



(中里保子議員)

黒岳の湯は、平成10年9月に（株）層雲峡振興公社が運営しオープン致しましたが、今年公社を解散し2億円余りの損失補償をし町が直轄で運営する事になりました。

黒岳の湯は、平成10年9月に（株）層雲峡振興公社が運営しオープン致しましたが、今年公社を解散し2億円余りの損失補償をし町が直轄で運営する事になりました。



プロムナードからみた黒岳の湯

待どつりとはいかなかったようです。町外者の誘客は、少ない費用でも効果の出る方法を今後研究しつつ、今後は公衆浴場に近いイメージで、町民の健康増進とコミュニティの視点で運営を行い、町民が利用しやすい施設を目指して頂きたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせ下さい。

町長答弁

今後誘客対策と、町民の方々の利用しやすい施設として努める。黒岳の湯につきましては、日帰り入浴施設として平成10年9月にオープン

し、以来15年に亘り公共核施設としての役割を担ってまいりましたが、一定の役割を果たしたことから、本年3月末をもって運営事業者である層雲峡振興公社を解散し、その後は、温泉の町として源泉を保有していくこととし、入浴施設を持たない民間宿泊施設の活用施設と来訪者の一般入浴者を対象とした公衆浴場として、町が引き継ぎ運営を行っていくものとしたところでございます。

の上がる広告宣伝の実施、地域内での共同企画、公共施設などの連携による誘客対策と、町民の方々の健康増進と気軽に利用していただけ施設として努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

再質問

今後、どのように改善して運営をしていくのか具体的な考え方を聞きたい

この間、民間手法による弾力的な運営により集客を図るため、広告宣伝事業、割引券の配布などの他、利用者の利便性の向上にも努めてきた結果、平成24年度利用者は対前年比15・8%増の2万8597名となりました。また、町民リフレッシュ事業により平成24年度で延べ人数約4千名の町民の方々にご利用いただいたところであります。今後につきましても効果

町民の利用を主体に積極的に考えてはいかげなと思えます。町民に何度も利用していただくためにはまず、無料の回数を増やすことが先決だと思います。例えばスタンプカードを発行したり、入湯税プラスアルファのほんのすこい安い料金で年間通して利用していただくこともできると思えます。次に優待券がどんな方法で届いても利用しなかった人の声は聞いていただけただでしょうか。私が一部、お

聞きした中では「交通手段を考えてほしい」という声が大変、多かったです。そこで、越路線町営バスを一部ルートを変更して、市街地の停留所を何ヶ所か設けて、それを利用したり、層雲峡からの保育所送迎のバスを月に1回とか、週に1回とか利用していただいてはいかげなと思えます。町長自身の具体的ななお考えをお聞きしたいと思います。

再答弁

住民のみなさんに喜ばれる施設に転換すべく1年間かけて、研究したい

できれば私は単価を思いっきり下げたいなという基本的な気持ちを持っていきます。ただ、この場合は温泉源、使っていますから、入湯税をかけなきゃならぬ。この辺の差し引きでどう単価設定をしたらいのか、住民の足の問題、その他のサービス、もつときめ

## 生活保護基準引き下げについて

溝口 議員



(溝口久男議員)

細かい丁寧な対応の仕方、住民のみなさんにもつと喜んで、気楽に本当に利用していただけるような施設に転換すべく1年間かけてぜひ、研究したいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

町長答弁

料の引き上げなど町民の負担が増えることが見込まれます。町長の基本的なお考えと対応をお伺いします。町が実施している事業について、影響が及ばないよう対応したい



(佐藤芳治町長)

生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する制度であります。

生活保護受給者は215万5千人、157万世帯と10カ月連続で過去最多を更新しており、上川町においても4月現在76人、57世帯

が受給いたしております。厚生労働省は生活扶助の適正化の観点から、年齢・世帯人員・地域差による影響の調整、及び平成20年の見直し以降の物価の動向を勘案し、本年8月から平成27年まで3年程度をかけて、生活保護の食費や光熱水費に当てられる生活扶助基準を段階的に見直すこととしており、今般、その内容を盛り込んだ平成25年度予算が成立したところです。

## 大雪森のガーデンの施工について

小森 議員



(小森敏弘議員)

独自に実施している事業について、適切な判断・対応をするよう要請があるところでございます。当町においても、町が実施している事業について、できる限り影響が及ばないよう対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

試算では、家族が多い世代、若い世代、都市部の方が減少幅は大きく、町村部の60代夫婦と単身者、41歳から59歳の単身者は、受給額は変わらないか、増加する内容となっております。国は、生活扶助基準の見直しに伴う他の制度への影響については、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないよう対応することとしており、地方自治体においても

平成25年7月7日オープン予定の植栽工事について、ほとんどの苗木が添え木無しで施工しているため雪折れしている現状と、芝生箇所が施工不良により活着していない現状（平成25

年5月28日、現地視察調査で確認)をどのように認識し、対処しようとしているのか施工体制を含め、契約全般について伺います。

### 町長答弁

作業徹底の指導と現場確認を実施し、公開に向け管理を進める

苗木については、添え木を設置していたところでありますが弱かったのは事実として受け止めており、そのようななかで雪折れが発生したものであります。

その対策として、剪定、切り戻しにより樹勢の回復を図っているところであり、今後、樹木の生育が旺盛になっていくことから、徐々に回復していくものと予想しております。

旭ヶ丘森のガーデンでの作業の様子



大きいことから、降雪前においては、専門家の指導をいただきながら、雪折れ被害が最小限となるような冬囲いをするということし、管理者であるNPO法人に作業の徹底を図るよう指導するとともに、作業段階において現場確認を実施するなど措置を講じてまいります。

次に、芝生の活着不良についてありますが、昨年工事では、張り芝の施工時

期が工程上10月となったことから施工面の悪条件と、さらには今年の雪解けが異常に遅く、雪解け後に急激な気温上昇と乾燥状態となったことが、活着不良に至ったものと思われることから施工業者と手直しについて協議をしているところであります。

今後においては、管理者であるNPO法人において目串や追肥などを行いながら、来年の公開に向け管理を進めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

### 再質問

厳正に今後あたってほしい

枝が折れている現状を見る時、添え木の施工不良であり、「弱かった。」ですむことではないと思えます。ここには監督員の指導不足もあるのではないかと私は率直に思います。

に税によって工事が行われ受止め、工事検定官も含め、厳正に工事の目的を理し、今後にあたってほしいと思えます。

### 再答弁

工事、その監督や検定に当たっては厳正に対処する

工事、その監督それから検定に当たっての厳しい見方、こういったものも甘いということもあつたと思つていまして、この辺は総体の工事もそうありますけれど、ぜひ、今後、気をつけていかなければならないと思つておりますので、ご理解をお願いいたします。

### 層雲峡パークゴルフ場オープンについて

小森 議員

町民の憩いの場でもあり

町外からも沢山の利用客がある層雲峡パークゴルフ場がオープン時に、多くのクレームと課題の指摘が利用者からありました。何年も変わらないピンの位置も含めどのように対処していくのか伺います。

### 町長答弁

利用者の方々にプレーを楽しんでいただけるよう努める

本年の融雪の遅れにより雪割り作業などを行ってまいりましたが、結果として予定していたオープン時期が遅れ、プレーを楽しみにされていた利用者の方々にご迷惑をお掛けしたところであります。

また、今季の積雪で鹿が場内に入り込み、糞が散乱し除去をしたところでありますが、取りこぼしがあったことや張り芝のめくれなどのご指摘をいただきましたが、ただちに対処をしたところであります。

清川パークゴルフ場でプレーを楽しむ様子



更には、張り芝や枯れた樹木の伐採などの環境整備を行い、今後利用者の方々に良好な環境の中でプレーを楽しんでいただけるよう努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

### 平成25年度予算、説明資料の信頼性について

森本 議員

私としてはその何れもが、私の理解では正確さを欠いているように見えますが、町民に対する予算説明の資料をどの程度重要に考えるのか？また、その資料が2度も3度も訂正をしなければいけないという、完成度の低さをどう思われているのか？

町民が上川町の予算を知ると、重要な資料でありまた行政が町民に予算を説明する主要な方法の一つとして非常に有効なものと、私は捉えています。

町長が平成25年度の上川町の進むべき方向を執行方

### 町長答弁

チェック体制の強化と再発防止に努める

当該説明資料は、町の予算を住民に分かり易く理解してもらうために、平成21年

針として述べられた内容は当然、この予算の割り振りによって裏づけされなければいけないし、平成24年度と比較し、25年度は、このような特徴を持たせた予算になっている」と幅広く説明するのに非常に有効な資料だと思えます。

その上で、町民の方々に説明をする資料というものは、町長の思いが込められた大切な資料であると同時に町長の姿勢が反映されている正確な予算説明・参考資料でなければいけないと考えますが、行政側から出されている、予算の説明資料について町長はどのように捉えているのか答弁を求めます。

度から作成し周知してきているものであり、まちづくりを知る上で、大変参考になる資料と捉えております。議員のご指摘のとおり、数度の訂正を余儀なくしましたことは、誠に不本意であり大変遺憾に思う次第であります。

なお、当資料を含め住民周知用の他の資料についても、再度の点検を行うよう指示したところであります。

今後、さらなるチェック体制の強化を図り、このような事態が生じないよう努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。



(森本恭弘議員)



役場庁舎

# 町議会

## 審議結果

今回の町議会審議結果については、5月に開会された第2回（臨時1）と6月に開会された第3回（定例2）の内容についてを報告いたします。

なお審議に係る採決結果については全て原案のとおり可決・承認等されており、「賛成多数」と表示されているもの以外は「全員賛成」となっています。「賛成多数」の詳細については、「賛成否の公表」（12ページ）をご覧ください。

### 5月臨時議会

平成25年第2回上川町議会（臨時1）は5月24日に開会され、専決処分3件のほか工事請負契約の締結な

ど2件を審議し、同日閉会しました。内容については次のとおりです。

### 専決処分

報告第1号 専決処分（車両物損事故に係る損害賠償の額の確定）の報告については、上川中学校の3階、救助袋用保管庫の鉄製の蓋が強風で飛来し、駐車場に駐車中の車両に損傷を与えたことによる損害賠償

議案第35号 専決処分（平成24年度上川町一般会計補正予算（第10号）の承認を求めることについては、記録的な豪雪に伴う除排雪経費。地方贈与税等の確定に伴う補正、並びに国・道支出金等の特定財源の確定による財源振替。歳入の増額補正に伴う基金に積み立てる補正

会計補正予算（第1号）の承認を求めることについては、豊原地区における家畜ふん尿の流出防止対策及び危機管理対策にかかる経費

### 契約の締結

議案第37号 大雪森のガーデン整備工事請負契約の締結については、工事予定価格が5千万円以上となることから、「議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する

議場の様子



条例」により議決を必要とするもの。

### 財産の取得

議案第38号 財産（圧雪車）の取得については、予定価格が700万円を超え、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例」により議会の議決を必要とするもの。

### 6月定例会

平成25年第3回上川町議会（定例2）は6月13日に開会され、会期を2日間と決定し、所管事務調査報告や諮問のほか、計画の変更、条例の一部改正、権利の放棄、工事請負契約、補正予算など議案27件を審議し、会期を1日残り同日閉会しました。主な内容については次のとおりです。

### 諮問

諮問第1号 人権擁護委員の推薦については、任期満了に伴い、久米得正氏と近藤美紀子氏を候補者として推薦したい旨諮問があり、提案通り答申するもの。

議案第39号 上川町過疎地域自立促進市町村計画の変更については、上川中継局TVH送信設備整備事業の追加に伴う計画変更

### 計画の変更

### 条例の改正

議案第40号 上川町税条例の一部を改正する条例について、議案第41号 上川町都市計画税条例の一部を改正する条例について、議案第42号 上川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部を改正する法律等関連法令が本年3月30日に公布されたことに伴い、関係する町税条例、都市計画税条例及び国民健康保険

### 特別委員会の設置等

発議案第1号 上川町水道事業に係る料金改定等調査特別委員会の設置及び委員の選任については、料金改定、施設整備、公営企業会計の見直し、水道ビジョンの策定が主な審査内容。委員は議長を除く全員。副委員長 久米得正

税条例の一部改正を行うもの。

### 権利の放棄

議案第43号 上川町営住宅管理条例の一部を改正する条例について及び議案第44号 上川町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例については、上位法の改正に伴う条項の整理による改正

### 契約の締結

議案第46号 大雪森のガーデンセンターハウス整備工事請負契約の締結については、工事予定価格が5千万円以上となることから、「議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例」により議決を必要とするもの。

### 補正予算

議案第47号 平成25年度上川町一般会計補正予算（第2号）については、歳出では、駅前団地C公営住宅建設事業6912万円、役場庁舎設備改修工事実施設計業務454万7千円、映画「許されざる者」公開記念事業500万円、愛山溪倶楽部改修工事設計業務408万9千円、救急車導入等に係る消防経費負担金1890万2千円などの増額補正。歳入は、これら歳出に係る国庫支出金3150万1千円、財産収入

61万3千円、繰越金2701万6千円、町債5610万円を増額し、収支の調整を図ったもの。

議案第48号 平成25年度上川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、歳出では、国民健康保険者ネットワーク負担金が確定したことによる、連合会負担金15万1千円の増額補正、特定検診未受診者対策及び、特定健診受診者フォローアップに重点を置いた取り組みとして、特定健康診査等事業費133万6千円の増額補正。歳入では、国庫支出金133万5千円の増額、繰越金において15万2千円を増額し、収支の調整を図ったもの。

議案第49号 平成25年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第50号 平成25年度上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）については、歳出では、老朽化に伴うボイラー・厨房設

備、排水管・給油管等の修繕が主な内容で、診療所会計7割分218万円、老健施設会計3割分93万4千円の増額補正。歳入では、繰越金において、診療所会計7割分218万円、老健施設会計3割分93万4千円増額し、収支の調整を図ったもの。

議案第51号 平成25年度上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、歳出では、層雲峡終末処理場改築・更新工事のスクラップ売却に伴う国庫補助金返還に係る13万7千円の増、消費税及び地方消費税の中間申告納付に伴う40万6千円の増額補正。歳入は、繰越金において54万3千円を増額し収支の調整を図ったもの。

議案第52号 平成25年度上川町水道事業会計補正予算（第1号）については、歳出では、上水道事業認可変更に伴う九十九川水量及び環境調査業務委託料117万6千円の増額補正。歳

## まちの議会を 傍聴してみませんか

次の定例会は9月開催の予定です。

問い合わせ先  
議会事務局 2-4064

# 町長からの 行政報告

## 豊原地区における家畜ふん尿の流出について (5月臨時会)

去る、3月25日に豊原牧場において、今季の大雪による融雪が原因と思われるラグーン(尿だめ)からの流出があり、沢を伝って越路地区を流れるエチャナンケツプ川に一部流出する事故がありました。

即座に沢への流出を防ぐため、土嚢(どのう)を積みほか水位を下げる緊急措置として草地へのスラリーの搬出を行い、その後の融雪による再流出の防止策を講じたところであります。

また、ルベシベ川には上水道の取水口があることから危機管理対策として上流部で取水ができるよう水道水源迂回送水管の仮設工事を実施し、万全を期したところでございます。

さらに、上水道取水口及び汚水が流れ出る可能性があると予想される沢(旭

森の沢)の出口の水質検査を行うほか、目視による対策も講じてきたところであります。

現在も水質検査を行っておりますが河川への流出はありません。

今後はラグーンの増設についてJA上川中央並びに生産者と協議を進めていくこととしております。

また、危機管理対策に要した費用については4月18日付けで専決処分し対処し

カメラを構えると寄ってくるかわいい牛たち



## 地熱開発の進捗状況について (6月定例会)

たところでありませぬ。

昨年3月に、環境省から「国立・国定公園内における地熱開発の取扱い」が示されことにより、いままでも開発ができなかった層雲峡温泉白水沢地区の地熱開発が可能となりましたことから、この取扱いに基づき地域間の合意形成に向けて研究協議会を設立し、検討協議を続けてまいりました。

北大大学院の池田教授を

会長とし、温泉事業者、北海道、農商観の各団体や町議会など11人の構成員と環境省、経済産業省、森林管理署や事業者丸紅など6機関がオブザーバー参加として3回にわたり協議が進められました。

白水沢地熱調査の経緯、自然保護の必要性、温泉資源との共生や環境影響評価など、それぞれ専門分野の方々からの話、オブザーバーからの考えも聞いた中で、様々な問題点、課題が出されました。特に、温泉源や自然景観、動植物の生態系への影響などが懸念されたところであります。

しかし、地熱資源の持つ自然エネルギーの重要性、必要性など高く評価・認識され、積極的に推進すべきという意見が多数を占めました。

層雲峡温泉白水沢地域に

どの程度の地熱資源が存在するのか、層雲峡温泉の影響や温泉メカニズムの解明など、地熱開発の実現性に向けた最新の科学的データを基に再度検証し判断していくこととし、調査入りについて全体総意で了解をいただきました。

環境省が示した地熱開発の取扱いにおいては、自然保護団体を含む協議会の設置がうたわれておりますが、今回は構成員に含まれておりませぬ。しかし、町との個別協議や会議への傍聴から、自然保護団体は第一段階であります地熱調査への理解を示したことで、環境省は地域間の合意形成がなされたかと判断されたところでありませぬ。

昭和40年代から調査が進められた当該地域、そして昭和63年、上川町が事業主体とした地熱総合利用構想(大雪エネトピア計画)から25年の年月を経て、丸紅株式会社事業者となり白水沢地区の地熱発電開発に

## 上川中部消防組合の広域化について (6月定例会)

上川中部消防組合の広域化につきましては、これまで長い時間をかけて、検討協議を進めてきました。

去る6月6日に開催された、組合正副管理者及び参事合同会議におきまして、上川町と鷹栖町の2町は旭川市消防本部、愛別町、当麻町と比布町の3町は大雪消防組合との広域化の方向性が改めて確認され、組合の解散と再編時期につきま

ます。

このことを受けて、11日の組合臨時議会で正式に報告されたところであります。

今後は、広域再編に係る

## 賛否の公表

上川町議会は、議員の活動に対して情報の提供に努めるため、議案に係る各議員の賛否を公表することにしました。議案内容については10pを参照

本会議名・議案名	採決結果	遠藤和男	中里保子	川村都子	笠間法考	森本恭弘	安部逸雄	小森敏弘	大西裕	溝口久男	久米得正	川上隆士
平成25年第2回町議会(臨時1) 議案第36号 専決処分(平成25年度上川町一般会計補正予算(第1号))の承認を求めることについて	可										×	-
平成25年第3回町議会(定例2) 議案第39号 上川町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	可						×					-
平成25年第3回町議会(定例2) 議案第45号 権利の放棄について(株)層雲峡振興公社)	可					×						-

可：可決      賛成    ×：反対    -：議長の場合、可否同数以外は採決には参加いたしません。  
賛否については、賛成多数または反対多数についてのみ掲載いたします。

許認可等の手続き、種々の手続き、組織体制など詳細については、各町副町長で構成する組合参事会議を中心に、進めてまいりますが、組合解散議決、財産処分等の協議、各構成町議会での対応も必要となりますことから、随時、状況報告をさせていただきたいと考えております。

また、懸案であります消防救急デジタル無線の整備についてでありましたが、平成15年に電波法関係基準が改正され、現行アナログ無線周波数の使用期限は、平成28年5月31日までと規定されたことから、デジタル化に対応するため、システム構成などについて、旭川市との低減化共同整備で実施することで協議を進めてまいりましたが、この広域再編に伴いまして、大幅な見直しが必要となります。

火災予防訓練の様子



新たな枠組みのもとに地

# 委員会等の動き

## 総務文教

総務文教常任委員会  
平成25年5月28日 所管  
事務調査  
所管各課等の平成25年度  
主要事業計画について、担  
当課長等から説  
明を受けた後、  
質疑を行うとと  
もに次の現地調  
査を行った。

## 産業福祉

産業福祉常任委員会  
平成24年5月29日 所管  
事務調査  
所管各課等の平成25年  
度主要事業計画について、

## 議会運営委員会

議会運営委員会  
平成25年4月25日

- (1) 層雲峡消防庁舎
- (2) 旧層雲峡日赤分院
- (3) 陸万地区町有住宅(旧ホテル大雪従業員寮)
- (4) 旭ヶ丘コテージ及びガーデン

建設中の層雲峡新消防庁舎



平成25年5月24日  
平成25年第2回上川町議会(臨時1)の運営について  
平成25年6月7日  
平成25年第3回上川町議会(定例2)の運営について

## その他の動き

議会広報特別委員会  
平成25年6月24日、7月10日  
150号の編集及び校正について  
全員協議会  
平成25年5月7日  
(1) 地熱開発理解促進関

連事業(視察)について  
(2) カナダ ロッキー・マウンテン・ハウス町10周年記念事業について  
(3) 両常任委員会合同管外行政視察について  
(4) 議会改革(活性化)について  
平成25年5月24日  
平成25年5月24日  
第9次上川町総合計画について  
平成25年6月13日  
梨沙羅選手ソチ五輪出場に係る応援団派遣について

## 行政視察来町

平成25年6月25日由仁町議会(議員5名ほか計7名)が行政視察のため来町し、役場 議員控室において議会側川上隆士議長、中野事務局長、執行者側佐藤医療センター事務長、同笠木事務次長が出席して、上川町医療センターの概要や移行経過、経営状況について説明を行いました。

## 一般質問その後の、その後



議会広報149号「一般質問のその後を追跡あれから、こうなった!!」第3弾に掲載の「高齢者が街中で『憩える家』づくり」が、ついにまちなかサロン『きてみんか』として旭川信金横にオープンしました。  
産業福祉常任委員会が先日現地視察に行き、顔見知りの女性サポーターさんらにお汁粉等のあたたかいおもてなしを受けました。  
サロンは、毎週水曜日の10時～15時に開設されており、どなたでも出入り自由で茶飲み話ができますのでぜひ一度、行ってみんか?

## 議会傍聴アンケート結果

6月13日に開会した平成25年第3回町議会(定例2)に23名の傍聴があり、そのうち1名からアンケートの回答をいただきましたので、報告いたします。

【質問】 議会に来てみてどんな感想をもちましたか。

### 良かった点

町長の、上から目線でないのが非常に良かったです。

(回答者: 女性80代)

次回定例会は、9月に予定しています。お気軽に傍聴ください。



議長から歓迎のあいさつ



## 意見書の提出

札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書 (提出者) 溝口久男議員  
平成25年度北海道最低賃金改正等に関する意見書 (提出者) 安部逸雄議員  
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書 (提出者) 川村都子議員

(主な提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣内閣府特命大臣(地域主権推進担当)北海道労働局長、北海道地方最低賃金審議会会長



## 「TPPから上川地域経済を守る総決起大会」参加報告 (小森敏弘記)

平成25年6月22日旭川大雪アリーナにおいてTPP上川地方対策連絡協議会(主催者発表では30団体約4000人参加)の総決起大会が開催され、当町議会も参加してきました。

今大会の主催者代表である、西川将人旭川市長の挨拶で大会が始まり、各政党代表によるそれぞれの立場から決意表明、来賓紹介とTPPに対する関係団体(消費者協会、旭川商工会議所、上川地区農業協同組合)それぞれの意見表明があり、上川町村会会長(美瑛町長)の大会決議を採択閉会した。

この記が広報に載る頃は、参議院選挙も終わり選挙の焦点の一つとなったTPP(環太平洋連携協定)も一つの判断材料となり結果が出ていると思う。

この問題は目を追うこと

により厳しく変化してきており、5月自民党道連では聖域なき関税撤廃を認めず、重要品目の関税を堅持するとして、TPP容認へ近づくと内容であったと記憶しているが、参議院選挙を前にし、自民党道連は脱退も辞さないと言っている。

浅学な私には、今後の交渉を見守ることしかできないが、世の方向は必ずしも一定方向に向いているとは限らない。

重要農産品の関税撤廃除外や国民皆保険制度など国益が確保されなければ脱退も辞さないと言ったことを忘れてはならない。

いずれにしても、農業は「国家」の根幹をなす血管であり源である。隅々まで行きわたってこそ国家の態をなす。

その農業従事者が、政治に振り回され幾時代が過ぎ、今また新たな問題に直面している。

今後の進展次第では、まったく別の歩み方を模索する新たな時代を迎えることになるのか、北海道の農業を憂うと不安が漂う。

## 議事・議会広報

に対して、  
みなさまのご意見をお寄せください。  
役場 議会事務局へ(3階)  
電話 2 - 4 0 6 4

